

船舶事故等調査報告書

平成23年8月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第124号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年6月17日 05時20分ごろ	
発生場所	兵庫県淡路市江井港北西方沖 江井港西防波堤灯台から真方位333° 5.1海里付近 (概位 北緯34° 32.7′ 東経134° 47.0′)	
事故等調査の経過	平成22年6月28日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 貨物船 第八福吉丸、218トン 134517、永目海運有限会社及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構</p> <p>B 漁船 大戎丸、4.9トン HG3-36830（漁船登録番号）、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	<p>A 機関長A、四級海技士（航海）</p> <p>B 船長B、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p>	
死傷者等	なし	
損傷	<p>A 右舷中央部外板に擦過傷</p> <p>B 左舷船尾部に擦過傷、えい網用ワイヤー切損</p>	
事故等の経過	A船は、船長A及び機関長Aほか2人が乗り組み、鋼材約465tを積載し、約11.5ノット（kn）の対地速力により機関長Aが当直して前方の漁船群に意識を集中して播磨灘を北東進中、B船は、船長Bが1人で乗り組み、形象物を掲げて底びき網漁の操業に専念していたところ、平成22年6月17日05時20分ごろ、A船の船首部がB船のえい網用ワイヤーの上を通過し、A船の右舷中央部とB船の左舷船尾部が衝突した。	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の初期、潮流 東流約1kn</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船は、江井港北西方沖を北東進中、機関長Aが、前方の漁船群に意識を集中していたことから、適切な見張りを行っていなかった可能性があると考えられる。</p> <p>B船は、江井港北西方沖で底びき網漁を操業中、船長Bが、操業に意識を集中していたことから、適切な見張りを行っていなかった可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、江井港北西方沖において、A船が北東進中、B船が底びき網漁を操業中、両船が適切な見張りを行っていなかったため、両船が衝突し	

	たことにより発生した可能性があると考えられる。
--	-------------------------